

4. 子どもの病気 あわてず対処が基本です

子どもはいつ病気やけがをやるか分かりません。特に、夜間や休日にお子さんが急に病気になったとき、どうすればよいのか迷うことはないでしょうか。

ここでは、「家で様子を見てよいのか」「夜間休日救急診療所を受診した方がよいのか」「救急車を呼んだ方がよいのか」について、症状に応じた対処法を紹介します。

病気について正しい知識を身に着け、あわてず行動することが大切です。

●日ごろからお子さんの健康状態をよく観察しておくことが大切です

お子さんの体調の変化にできるだけ早く気付いてあげることが、より確実な治療への第一歩です。ここで紹介するものは一般的な内容ですので、日ごろから、お子さんに合った病気の知識や緊急時の対処法をかかりつけ医に聞いておくとよいでしょう。

●夜間休日救急診療所の受診時、受診後のアドバイス

- ① 受診時にはお子さんの状態をよく分かっている人が付き添い、いつ、どのような症状があったか、特に普段とは違った部分について分かりやすく伝えるようにしてください。
- ② マイナ保険証または健康保険証・子ども医療費受給資格者証(高校3年生相当年齢まで)を忘れずに持参してください。できれば「お薬手帳」もあるとよいでしょう。
- ③ 翌日には必ず昼間の診療時間内に、かかりつけ医などを受診してください。

とちまる救急安心電話相談

急な病気やけがで心配なとき、家庭での対処法を看護師がアドバイスしてくれます。

相談時間 月曜日～金曜日 午後4時～翌日午前10時
土・日・祝休日 24時間(午前10時～翌日午前10時)

電話番号 #8000
(ブッシュ回線、携帯電話以外は☎623-3511)

こどもの救急ホームページ(ONLINE-QQ)

お子さんの気になる症状ごとに、夜間や休日の診療時間外に病院を受診するかどうかの判断の目安を提供しています。

ホームページ <http://kodomo-qq.jp/>

対象年齢 生後1か月～6歳

(監修:厚生労働省研究班/公益社団法人 日本小児科学会)

「子どもの病気 あわてず対処が基本です」のご利用にあたって

- 次ページから掲載されている「症状に応じた対処法」にある内容は、ひとつの目安です。お子さんの症状や病態はさまざまであることをご理解の上でご利用ください。
- 「様子を見て、昼間の診療時間内にかかりつけ医などを受診しましょう」とある症状でも、状態がだんだん悪くなるようであれば、速やかに夜間休日救急診療所を受診してください。